

100
2875

神戸市電従業員組合年報出版部ニ対シテ
御中 敬請 謹言

前田 一 瀬 雄

参 事 章 龍 次
西田 武 支 部 長

三月廿一日附

神戸市電従業員組合争議部長解雇ニ紛マシテ
三月廿一日附ヲ以テ神戸市電従業員組合争議部長西田武ヲ電氣局側
カラ突然解雇シタノデ全組合デハ廿一日午后六時カラ神戸市四番町
三丁目組合本部ニ於テ緊急委員会ヲ開催杉田執行委員長外十六名出
席、種々協議ノ結果

今回ノ市電當局ノ處置ハ組合ニ排戦的態度ニ出テ誠意ヲ欠ク
モノデアル今後相當強硬ナ態度ニ出デン計畫シテ居ルガ昨午下旬勃
發シタ争議ニ古シキ經驗ヲ嘗メテ居ルカラ今度ハ慎重ノ態度ニテ力
強く進ムコトヲ推思サレル

◎従業員側

西田委員ガ解雇サレタ理由ハ従業員服務規定第十三條第六項「事務
ノ都合ニヨリソノ人ヲ要セザル時ハ」ニ該當スルモノトナツテイル
ガ抽象的ナ理由ニヨリ最モ忙シイ花見時ニ組合幹部ヲ解職スルノハ